【二次評価全体講評】

〇本年度の３５件を見渡してみると、市町村をまたがった広域での取組や、合併前を考えると広大な面積となる取組が増えてきた。利用者ニーズを吸い上げる、あるいは諸調整を考えるにあたって、難しい取組ではあるが、交通の利用者実態を把握される際にいろいろな工夫がなされている。

〇計画の立案や事業の推進にあたって、利用者・事業者・行政など関係者間で非常にていねいな議論や意見交換がなされていることを評価できる案件が多かった。協議会や説明会を数多く開催することは労力を要するが、住民や事業者と対話を重ねることで、交通問題の意識を高めていく取組が多く、敬意を表したい。

〇モビリティ・マネジメントや住民の参画の話などについて、ある程度、協議会間で取組の共有化ができた。このような情報共有は重要であり、引き続き取り組んでいく必要がある。

〇住民の意見を聞かれたり、説明された協議会事務局の努力の結果が出ている。何回も足を運ぶことによって、本音を聞き取る工夫、手法をそれぞれの協議会で経験されている。それが計画に反映されている。住民が公共交通に携わることによって地域に誇りを持ったり、自信をつけたりと意識を向上させていることは、非常に重要なこと。

　また、協議会からの発言もあり意を強くしたことは、交通事業者との連携・育成である。特に中山間地での貸切事業者やタクシー事業者を取り込んで育成していくこと。こうした関係者間の意識の共有化が重要で、高めていってほしい。

○計画事業を進められている協議会におけるアンケートの調査項目や継続的な調査に関し、他の協議会の取組や運輸局・運輸支局のアドバイスをもとに、事業の評価手法のあり方をさらに磨いていっていただきたい。

○目標値を掲げて実施されている事業について、さらにＰＤＣＡサイクルの中で新たな目標を設定してスパイラルアップ(向上)していただきたい。地域で共有できるよう、分かりやすく効果的な目標設定の工夫を期待したい。

○時刻表や情報提供のあり方が、利用促進などで重要。バスマップ作成の取組は各地にあるが、住民に加えて、総合学習の時間などを活用して中高生の参加も取り組んでみたらどうか。例えば、協議会で時刻表のコンテストなどを取り組まれてもよいのではないか。

○個々の協議会のノウハウや情報の他地域との共有化を図っていくことが、次のステップにつながる。共有財産としての枠組みができたらよいのではないか。

○ベストプラクティスの何が共通項なのかを考えながら、発表を聞かせてもらった。４～５の共通項があるのではないか。

1. 地域公共交通総合連携計画を立てるにあたって、各県市町の上位計画や構想とリンクさせた地域公共交通計画が増えた。これは多くの場合成功している。
2. 自治体の境界を越えた、あるいは広域合併した地域で、今までは境界線を越えた計画は容易ではないといわれていたが、いくつかの地域でこれをクリアされたり、また、かなりの地域でチャレンジされていた。これは新しい挑戦。共有すべきこと。

3.　住民自主運行やサポーター制度等の仕組みをつくるにあたってファシリテーターのような外部の方に加え、フォローアップも継続してやっていける地域の方が大きな役割を果たされているという取組があった。うまくいっているケースには、地域公共交通に没頭されている担当者、地域に思いの強いＮＰＯや自治会、高齢者団体などが間違いなく機能している。これをきっかけ作りやフォローアップにつなげていく仕組みができているところが、今日の報告に残っている。法定協議会の効果が、単に利用客数の増加や利便性の向上だけではなくて、市の職員と事業者のコミュニケーションの度合が高まった点は象徴的であった。

4.　国の制度が変わっていく中ではあるが、地元の市町にとっては、住民の生活交通や移動については永遠の課題。目線を住民側に末永くすえて継続的に取組を続けていただきたい。

5.　協議会の役割や位置づけについては、たとえば航路のあり方や二次交通に占める観光問題など、ただ単に公共交通の利用促進、活性化に留まらないところにまでなりつつある。この場は、地域公共交通活性化・再生総合事業の評価委員会なので地域公共交通に限定しているが、住民に近い市町の方々にとっては、公共交通であろうが、医療であろうが、福祉であろうが、買い物であろうが、「移動」という問題は共通。協議会のあり方も検討する時期にきているのではないか。人と仕組みとかたちがかなり高度化してきた。そこを共有化するために、このような場も続いてほしい。成功例や失敗談もうまく共有・反映するような機会を継続的に設けていただきたい。